

農地利用最適化推進施策に関する意見書



平成31年1月
甲賀市農業委員会

平成31年 1月28日

甲賀市長 岩永 裕貴 様

甲賀市農業委員会

会長 北田 耕平

甲賀市農業委員会は、農業委員会等に関する法律の改正法に基づく新体制に移行し早くも2年目に入り、農業委員会の最も重要な任務として位置付けられた農地利用の最適化（『担い手への農地利用の集積・集約化』、『遊休農地の発生防止・解消』、『新規参入の促進』）の推進にあたっては、本年度に入り推進体制を抜本的に見直しその強化を図るとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員が連携を図り、地域に密着した活動を積極的に展開しているところです。

しかしながら、中山間地域が大半を占め、それに起因する課題を多く抱える本市において、この活動をより効率的・効果的に展開するには、市行政による支援が不可欠であります。また、近年の農業情勢は大変厳しく、市内の農業者からも現行施策の強化・見直しが求められております。

つきましては、農地利用の最適化の推進に関する市の農業施策に関し、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、以下の事項について対応を講じていただきますよう意見を提出いたします。

なお、予算措置が必要なものについては、平成32年度予算に反映されるようよろしくお願ひいたします。

また、意見に対しての農業施策への反映状況については、書面にてご回答いただきますよう、併せてお願ひいたします。

● 担い手への農地利用の集積・集約化について

① 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための地域の未来設計図ですが、市内にはプラン未作成の地域が多くあります。

未作成の地域については、農業委員会と連携し、プラン作成に向け積極的に働きかけるとともに、地域リーダーの育成にも努められたい。また、既に作成済みの地域については、その実現に向けたサポートを行うとともに、状況に応じ修正が必要となった場合は、プランの見直しを指導されたい。

② 大型農機具の導入による効率的な農業経営を支援するため、今後も引き続き機械の導入や土地改良事業に対して支援されたい。

また、農業機械の更新を必要としながら、既存の補助制度の対象とならないため、購入をあきらめ離農する農業者も多くあることから、農業機械の購入に対する市独自の支援体制を構築されたい。

③ 農地中間管理事業の目的は担い手への農地の円滑な集積ですが、事業自体の周知不足により貸し手側に不安感があることや受け手不足から、集積率が伸びず低迷しています。特に中山間地域での受け手不足は深刻です。

事業の本旨を農業者や地域代表者に十分に周知するとともに、担い手不足の現状から他地域の法人参入も視野に入れ、更なる制度の活用を推進されたい。

●遊休農地の発生防止・解消について

④ 県が作る甲賀地域農業振興計画には、遊休農地の解消について「耕作可能な農地は耕作地として回復し、耕作が著しく困難な農地は植林などの対応を進めている。」と記載されています。

遊休農地の発生防止・解消については、市においても計画を策定し、市農業再生協議会と連携を図ることで継続した取り組みを推進されたい。なお、計画の策定にあたっては、特に中山間地域に配慮した計画とされたい。

⑤ 遊休農地の発生防止・解消のため、農業者が行うほ場の効率化や畠作への転換に対する支援を強化されたい。

また、農地の有効利用を図るため、飼料米の活用等の耕畜連携を推進されたい。

⑥ 本市における有害鳥獣による被害は大変深刻であり、農家の生産意欲の減退を招いています。獣害をさらに軽減させるため、捕獲対策の充実・強化を図るとともに、獣友会への支援や狩猟免許取得者の増加について推進されたい。また、ジビエ等への活用も引き続き検討されたい。

さらに、獣害に強い地域づくりのため、各農家や地域が自衛の手段として購入する各種獣害対策商品について、補助の対象となるよう引き続き検討されたい。

●新規参入の促進について

⑦ 将来の担い手となる新規就農者のために、農地のあっせんや機械購入、施設整備、就農前研修等について、就農者からも意見等を聞き取り、就農をバックアップする体制を充実されたい。

さらに、担い手不在の地域については、集落営農設立のための支援を図られたい。

⑧ 競争力のある担い手を育成するため、引き続き農業経営の多様化や6次産業化への支援を図るとともに、甲賀市産の農産物のブランド化と販売促進に努められたい。

また、学校給食との連携を密にし、地元野菜の消費拡大や食育の推進につなげられたい。

⑨ 本市は県内最大のお茶の産地であり、今年度開催の関西茶品評会では本市の茶農家が上位を独占する等の活躍がありました。しかしながら、茶農家の経営は年々厳しさを増す状況にあります。

引き続き、「甲賀のお茶」の消費拡大に向けたPRを行い、茶葉の安定的供給を支援するとともに、後継者の育成・改植等への支援を強化されたい。

●農業委員会体制の構築に係る支援について

⑩ 本市農業委員会が近年煩雑化する法令業務や農地利用の最適化業務を推進するにあたり、事務局体制の強化等を図られたい。

また、男女共同参画の観点から、農業委員・農地利用最適化推進委員への積極的な女性の登用について、推進を働きかけられたい。